加賀地域森林計画の樹立（案）の概要

○計画期間

令和９年４月１日～令和１９年３月３１日の１０年間

※前期計画は令和４年４月１日～令和９年３月３１日の１０年間

○対象とする市町の区域

金沢市、小松市、加賀市、能美市、白山市の５市

第２章　計画事項（共通編）（本編 -2-1- ～）

森林の整備及び保全に関する石川県共通の方針として、立木竹の伐採、造林、保育の標準的な方法を定めると共に、森林の有する機能の高度な発揮を図るための森林の施業方法、保護の方針等をまとめた章。

＜前期計画からの主な変更点＞

全国森林計画の修正にあわせ、以下の事項の文言を追加

- 効率的施業森林区域の設定
- 生物多様性保全の一層の推進
- 野生鳥獣対策や林野火災予防対策の推進
- 林地開発許可制度の厳正な運用

令和８年に閣議決定された林業基本計画、及び全国森林計画における林種と林種の細分の変更にあわせ、森林の区分、および各区分の施業方針を更新

従来			本年度より	
林種	（旧）林種の細分		林種	（新）林種の細分
人工林	育成単層林	→	人工林	－
人工林	育成複層林	→	人工林	複層状態の森林
天然林	育成単層林	→	利活用天然林	－
天然林	育成複層林	→	利活用天然林	－
天然林	天然生林	→	天然林	－

※人工林の育成単層林と育成複層林の細分を廃止し、複層状態の森林という細分を設ける。

※新たに「利活用等により機能の維持増進を図る天然林」の林種を設ける。天然林のうち旧区分の「育成林（育成単層林・育成複層林）」は、人為により成立させ維持される森林であり、何らかの人の手が加えられた森林と考えられることから、「利活用等により機能の維持増進を図る天然林」とする。

第３章　計画事項（加賀森林計画区編）（本編 -3-1- ～）

計画の対象とする森林の区域、計画期間内の伐採立木材積、間伐面積、造林面積、保安林面積及び治山事業の地区数等について、森林計画区ごとに計画量を定めた章。

第１　計画の対象とする森林の区域

	前期計画	新計画	増 減
計画対象森林面積	107,929	107,927 ha	-2 ha

＊森林法第５条で規定する民有林（自然的経済的社会的諸条件及び周辺地域における土地の利用動向からみて、森林としての利用が相当でない民有林を除く）

第３－１　計画期間内の伐採立木材積

（主伐）

	前期計画	新計画	増 減
主伐材積	629 千m³	1070 千m³	+ 441 千m³

（間伐）

			前期計画	新計画	増 減
森林施業面積				41 千m³	
	うち間伐	面積	9,953 ha	8,941 ha	-1,012 ha
		材積	697 千m3	624 千m3	-73 千m3

第３－３　人工造林・天然更新別の造林面積

	前期計画	新計画	増 減
人工造林	1,684 ha	1,934 ha	+ 250 ha

	前期計画	新計画	増 減
天然更新	3,236 ha	5,242 ha	+ 2,006 ha

第４－２　保安林の整備及び治山事業に関する計画

	種　　類	前期計画	新計画	増 減
保安林面積	水源涵養のための保安林	31,139 ha	31,139 ha	0 ha
	災害防備のための保安林	9,166 ha	9,166 ha	0 ha
	保健風致等の保安林	12,870 ha	12,870 ha	0 ha
	計（実面積）	42,169 ha	42,169 ha	0 ha

治山事業地区数	現計画	今回計画	増　減
	120地区	101地区	19地区減少

前期計画期間内に事業が概成した地区があるため、地区数を減少

第５－２　林道の開設及び拡張に関する計画

	現計画		今回計画		増　減	
林道拡張	81 路線	改良 493 箇所	81 路線	改良 493 箇所	+0 路線	改良 + 0 箇所
		舗装 74 km		舗装 74 km		舗装： +１路線

→降雨による路面の洗掘等を踏まえ、林道利用者の通行の安全確保を図るため拡張箇所を増加